

トレカ®マット

トレカ®マットは、東レの高強度・高弾性率炭素繊維トレカ®から作った短繊維ランダム配向マットです。

- ①高い導電性があります。
- ②耐食、耐薬品にすぐれています。
- ③樹脂の含浸性がよく、ドレープ性にまさっています。



1. トレカ®マットの標準仕様

品番	重さ (g/m ²)	厚さ (mm)	バインダー (%)	タテ引張強度 (N/50mm)	タテ引裂強度 (mN)	表面抵抗 (Ω)	標準梱包 幅(cm)×長さ(m)
BO030	30	0.42	不飽和ポリエステル (17%)	50	1000	10	100×100
BO050	50	0.75	不飽和ポリエステル (17%)	70	1500	5	100×100
BV03	30	0.42	PVA(18%)	200	800	10	100×200

● 上記データは代表的材料の測定値であり、保証値ではありません。

2. トレカ®マットの用途例

- FRPや床材の帯電防止
- 耐食フィルタ、ミストセパレータ
- 耐食FRP用基材
- 湿式電気集塵機の集塵極板
- FRPパラボラアンテナ電波反射板
- 電磁波遮蔽材

3. 炭素繊維取扱い上の注意事項

- 炭素繊維には導電性があります。取扱現場での飛散フライ等による電気機器の短絡故障等を防ぐため、防塵対策を施して下さい。
- 炭素繊維による健康障害の症例は報告されていませんが、短繊維が皮膚や粘膜に付着して、かゆみ、炎症を生じることがあります。取扱いの際には、吸い込んだり皮膚に触れないよう、マスク、手袋等保護具を着用して下さい。
- 炭素繊維およびその複合材料廃棄物を焼却処理すると飛散フライが電気障害を起こすことがあります。産業廃棄物として埋設処理するのが適切です。

ご注意

1. 本商品資料は、そこに記載されている情報の適用によって得られる結果並びに製品の安全性・適合性について保証するものではありません。ご使用の際には、その使用目的に応じて製品の安全性・適合性についてご確認下さい。
2. 当社炭素繊維トレカ®製品、又はその設計、製造又は使用に係る技術は輸出貿易管理令別表第一の1から15までの項に記載の貨物に該当するもの、又は外国為替令別表の1から15までの項に記載の技術に該当するもの、又はその他安全保障輸出管理対象として政府が定めた貨物・技術に該当するものがあります。

上記に該当するトレカ®製品、又はその設計、製造又は使用に係る技術を輸出、又は非居住者に提供するにあたっては、外為法等関係法令、通達等に従い経済産業大臣の輸出許可又は役務取引許可の取得等必要な手続きを行って頂く必要があります。

- トレカ®は、東レの高性能炭素繊維の登録商標です。

東レ株式会社

東京本社
〒103-8666 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号
TEL: (03)3245-5758 FAX: (03)3245-5817

大阪本社
〒530-8222 大阪府北区中之島3丁目3番3号
TEL: (06)7688-3166 FAX: (06)6452-7075

URL: <http://www.torayca.com/>